

令和 7 年度

中山間地域等直接支払制度の実施状況

令和 8 年 8 月

岐 阜 県

令和 7 年度 岐阜県の中山間地域等直接支払制度の実施状況

＜県全体の取組状況＞

1 市町村別の取組状況

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律第 6 条に基づき、各市町村で策定した「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画（促進計画）」のうち、中山間地域等直接支払制度に取り組むことを位置付けている市町村は、26 市町村となっている。

	第5期対策				第6期対策	増減 (R6→R7)
	R3	R4	R5	R6	R7	
交付市町村数(A)	25	25	25	25	25	0
促進計画策定市町村数(B)	26	26	26	26	26	0
交付市町村率(A/B)	96%	96%	96%	96%	96%	-

2 協定の概要

(1) 協定の締結数

令和 7 年度は第 6 期対策の初年度となり、87 協定が廃止または統合された。生産活動を行う農業者などの間で締結される「集落協定」については 87 協定、認定農業者などが農用地の所有権を有する者との間において、利用権の設定や農作業受委託契約に基づき締結する「個別協定」は増減が無かった。なお、1 市町村当たりの協定締結数は約 31 協定となっている。

	第5期対策				第6期対策	増減 (R6→R7)
	R3	R4	R5	R6	R7	
協定締結数	859	863	868	871	784	▲87
集落協定	827	830	834	835	748	▲87
個別協定	32	33	34	36	36	0

(2) 協定の締結面積

協定が締結された農用地の面積は 8,888ha であり、このうち、集落協定により締結された面積は 8,456ha、個別協定により締結された面積は 432ha となっている。

1 協定当たりの協定締結面積の平均は約 11ha となっている。

	第5期対策				第6期対策	増減 (R6→R7)
	R3	R4	R5	R6	R7	
協定締結面積(ha)	9,094	9,135	9,169	9,217	8,888	▲329
集落協定面積(ha)	8,740	8,764	8,790	8,815	8,456	▲359
個別協定面積(ha)	354	370	379	402	432	30

(3) 集落協定の参加者数

集落協定への参加者数は、令和 6 年度より 1,898 人減少し、17,417 人となった。

1 集落協定当たりの参加者数は、約 23.3 人となっている。

	第5期対策				第6期対策	増減 (R6→R7)
	R3	R4	R5	R6	R7	
協定参加者数(人)	19,518	19,207	19,423	19,315	17,417	▲1,898

(4) 交付金の交付額

交付金額は令和6年度より5,845千円減少し、1,323,686千円となった。

	第5期対策				第6期対策	増減 (R6→R7)
	R3	R4	R5	R6	R7	
交付金額(千円)	1,305,736	1,321,353	1,321,872	1,329,531	1,323,686	▲5,845
集落協定(千円)	1,264,100	1,278,470	1,278,210	1,284,368	1,276,867	▲7,501
個別協定(千円)	41,636	42,883	43,662	45,163	46,818	1,655

※ 単位未満を四捨五入しているため、合計とその内訳の積算値が一致しない場合がある。以下同じ。

3 ネットワーク化計画の策定状況

第6期対策の要件であるネットワーク化活動計画の策定に570協定が取り組み、うち174協定が市町村に提出済み。

4 地目別・交付基準別の協定締結面積

(1) 地目別協定締結面積

地目別協定締結面積は、田が358ha減少して8,646haとなり全協定面積の97.3%を占める。

	第5期対策				第6期対策	増減 (R6→R7)
	R3	R4	R5	R6	R7	
田(ha)	8,895	8,929	8,963	9,004	8,646	▲358
畑(ha)	196	203	204	210	239	29
草地(ha)	3	3	3	3	3	0
採草放牧地(ha)	1	1	1	1	1	0

※ 単位未満を四捨五入しているため、合計が既出の表の数値と一致しない場合がある。以下同じ。

(2) 交付基準別協定締結面積

交付基準別協定締結面積は、急傾斜が32ha増加、緩傾斜が367ha減少、高齢化率・耕作放棄率を交付基準とする農用地が6ha増加した。

	第5期対策					増減 (R6→R7)
	R3	R4	R5	R6	R7	
急傾斜(ha)	4,340	4,355	4,129	4,148	4,180	32
緩傾斜(ha)	4,656	4,681	4,942	4,971	4,604	▲367
高齢化率・耕作放棄地率(ha)	98	98	98	98	104	6

5 加算措置の取組状況

棚田振興地域加算（急傾斜）は 9 協定、棚田地域振興加算（超急傾斜）は 6 協定、超急傾斜農地保全管理加算は 20 協定、ネットワーク化加算は 18 協定、スマート農業加算は 87 協定、集落機能強化加算の経過措置は 3 協定でそれぞれ実施されている。

加算措置の取組み	協定数
棚田振興地域加算（急傾斜）	9
棚田振興地域加算（超急傾斜）	6
超急傾斜農地保全管理加算	20
ネットワーク化加算	18
スマート農業加算	87
集落機能強化加算の経過措置	3

6 交付金の主な使用方法

交付金の主な使用方法は、共同取組活動では、役員報酬及び農道・水路管理費に使用している協定が多くある。

また、約 8 割の協定において、個人配分を実施している。

区 分	使用方法	協定数(A)	A/集落協定数
共同取組活動	役員報酬	599	80%
	農道・水路管理費	455	61%
	農地管理費	371	50%
	鳥獣被害防止対策費	206	28%
	研修会等費	189	25%
	共同利用機械購入等費	108	14%
個人配分		603	81%

7 集落協定に基づく共同取組活動の実施状況等（複数選択）

（１）農業生産活動等の実施状況（必須要件）

ア 耕作放棄の防止等活動

鳥獣害に対する防止策（柵・ネットの設置）及び農地の法面管理に多く取り組まれている。

活 動 内 容	協定数(A)	A/集落協定数
鳥獣害防止対策（柵・ネットの設置等）	488	65%
農地の法面管理	484	65%
賃借権の設定・農作業の委託	376	50%
簡易な基盤整備	81	11%
既荒廃農用地の復旧・畜産的利用	10	1%
既荒廃農用地の保全管理	123	16%
担い手の確保	57	8%
地場農産物の加工・販売	6	1%
その他（土地改良事業、災害復旧、地目変更等）	24	3%

イ 水路・農道等の管理活動

ほぼ全ての集落協定において、水路・農道管理が取り組まれ、農業生産の基盤が適正に管理されている。

活 動 内 容	協定数(A)	A/集落協定数
水路の管理	740	99%
農道の管理	733	98%
その他の施設管理	9	1%

(2) 多面的機能を増進する活動の実施状況（選択的必須要件）

ほぼ全ての集落協定において、国土保全機能を高める取組として、周辺林地の下草刈に取り組んでいる。

取 組 内 容	活 動 内 容	協定数(A)	A/集落協定数
国土保全機能を高める 取り組み	周辺林地の下草刈	680	91%
	土壌流亡に配慮した営農	44	6%
保健休養機能を高める 取り組み	景観作物の作付け	81	11%
	棚田オーナー制度	4	0.5%
	市民農園等の開設・運営	4	0.5%
	体験民宿	2	0.2%
自然生態系の保全に 資する取り組み	魚類・昆虫類の保護	16	2%
	鳥類の餌場の確保	34	5%
	粗放的畜産	0	0%
	堆きゅう肥施肥等	42	6%
	その他活動	34	5%

(3) 集落マスタープランの内容（選択的必須要件）

集落協定の大半が、将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築に取り組んでおり、約半数の集落協定が、協定の担い手となる新たな人材の育成・確保に取り組んでいる。

取 組 内 容（目指すべき将来像）	協定数(A)	A/集落協定数
将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	642	86%
協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	370	49%
協定参加者それぞれが作物生産、加工・直売等様々な工夫により 再生産可能な所得を確保	23	3%